

千葉開府900年記念

ロゴマーク・キヤツチコピー

募集のご案内(募集要項)

令和6(2024)年5月23日

千葉市

はじめに

令和8(2026)年、千葉市は、まちが開かれてから900年という大きな節目を迎えます。そこで、千葉開府900年記念へ向けて機運醸成を図るとともに、記念事業の意義や基本理念を多くの市民の皆様と共有することにより、「未来の千葉市を市民のみんなで創っていこう!」「何か新しいことを始めよう!」と思える、そのシンボルとなるロゴマークとキャッチコピーを募集します。

皆様の創造力を発揮していただき、従来の型にとらわれない、自由で独創的なロゴマークとキャッチコピーの制作をお願いします。

千葉開府900年記念事業の基本理念(「千葉開府900年記念事業推進計画」より)

**千葉一族からの学びを活かし、
未来へ向けたひとづくり、文化づくり**

開府900年記念事業の意義・基本理念で伝えたいキーワード

◆ 未来を切り拓くチャレンジスピリット

当時の千葉一族は周辺勢力から様々な圧迫を受けて存立も危ぶまれる状況で、頼朝の挙兵を千載一遇のチャンスと捉えて事態を開拓すべく果敢にチャレンジし、その後の千葉一族と千葉のまちの繁栄の礎を築きました。

変化が激しく先行きが不透明な現代に生きるわたしたちも、千葉一族のチャレンジスピリットを受継ぎ、自ら未来を切り拓いていきます。

◆ 郷土・千葉市に対する誇りと愛着

次代を担う若い世代が千葉市に誇りと愛着を持てるように、平安後期まで遡る本市固有の開府の歴史など、様々な「千葉市らしさ」を再発見する機会とします。

◆ 多様性を認め合い自分らしく活躍

一人ひとりが主役として記念事業に参画し、それぞれの活動のなかでお互いの違いを認め尊重し、個性を活かした活躍を応援します。

◆ まちの文化的な薫りを醸成

記念事業として様々な文化芸術やスポーツに親しむ機会を創出し、成熟した大都市として、市民の内面的な充足による豊かな暮らしの実現を目指します。

◆ 創造的で充実した暮らしを通じた地域社会の活性化

多くの市民や企業等が、記念事業への参画を通じて文化芸術やスポーツなど多様な分野における自由で創造的な活動へチャレンジすることにより、地域社会の活性化につながることを目指します。

千葉開府900年記念事業推進計画(市 HP)



応募資格

- ① プロ・アマ、経験・受賞歴の有無等は不問です。
- ② 年齢制限はありません。

ただし令和 6(2024)年 4 月 1 日時点で 18 歳未満の方が応募する場合は保護者(18 歳以上の方)同意の上、保護者を応募代表者として応募してください。

- ③ 日本在住の方(日本国内の住民票をお持ちの方)を対象とします。

選定が進んだ場合、各種手続が生じます。ご連絡は、P.13 に記載の千葉市都市アイデンティティ推進課または千葉開府900年ロゴ・キャッチコピー事務局((株)千都 内)から電話やメールで連絡をさせていただきます。

※ご連絡が取れなかった場合は、選考対象外となる場合がありますので、予めご理解ご協力をお願いします

- ④ 個人またはグループ(10 名以内)での応募が可能です。

※グループの場合、全員が①、②、③を満たしていることが必要です。

※グループの代表者には、メンバー全員が、この募集要項の内容につき承諾していることを確約していただきます。メンバーの一部が募集要項に承諾していないことが判明したときは、応募を無効とすることがあります。

- ⑤ ロゴマークの審査・選考に関与する方は応募できません。

応募点数

1 人(1 グループ)2 点までとします。

※お 1 人の方が個人及びグループの両方で応募する場合は、その総数を 2 点までとします。

応募方法・応募内容

応募受付期間

令和 6(2024)年 5 月 27 日(月)～令和 6(2024)年 7 月 31 日(水)17 時必着

応募内容

ロゴマーク・キャッチコピーとともに、以下の①・②・③を1作品1セットとしてご応募ください。

◆ ロゴマーク

①ロゴマークデザイン案

②ロゴマークの作品コンセプト(表現したいこと、工夫した点など。200 字以内。)

③制作においてデジタルツールを使用した場合はそのツール名(生成 AI を使用した場合は
その名称等)

◆ キャッチコピー

①キャッチコピー案

②キャッチコピーの作品コンセプト(表現したいこと、工夫した点など。200 字以内。)

③制作においてデジタルツールを使用した場合はそのツール名(生成 AI を使用した場合は
その名称等)

※複数作品を応募される場合は、各作品とも①～③を作成し、ご応募ください。

応募方法

作品はデジタルデータで、手書きの場合は紙でご提出ください。

応募受付期間内に、以下の①または②の方法でご応募ください。

① 応募フォームからの応募

ホームページ内の応募フォームよりご応募ください。

https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/identitysuishin/900th_logo_copy.html

・データ形式: JPG・PDF・PNG のいずれかの形式

・データ容量: 3MB 以内

※後日、編集可能なデータ形式でのファイルの送付をお願いすることがあります。

キャッチコピーの応募や、その他必要事項は応募フォームに従いご入力ください。

② 事務局への郵送による応募

・提出形態: 紙(A4縦・白地)※紙の場合、事務局でスキャンをしてデジタル化した後、審査に
進みます。

または

CD-R(データ形式は①と同様)

・A4 用紙の上部に以下①～⑤を記入

- ①氏名、②電話番号、③メールアドレス(無い場合は記入不要)、
- ④作品のコンセプト(表現したいこと、工夫した点など。200 文字以内。)、
- ⑤制作においてデジタルツールを使用した場合はそのツール名(生成 AI を使用した場合はその名称等)を記入)

※1人につき、各 2 点まで応募可能ですが、複数応募の場合は別の用紙でご応募ください。

その際、応募者情報も再度ご記入いただきますようお願いします。

※応募書類については返却しませんのであらかじめご了承ください。

・郵送先:〒264-0031 千葉市若葉区愛生町 64-2

千葉開府 900 年口ゴ・キャッチコピー事務局((株)千都 内) 宛

注意事項

ロゴマーク・キャッチコピー共通制作条件

- 「千葉開府900年記念事業推進計画」に記載の「基本理念・基本方針」に沿ったものとしてください。
- 「千葉開府900年」を表現するものとしてください。
- 千葉開府900年をPRするのに適しているものとしてください。
- 応募者が「千葉開府900年記念」のために制作したオリジナルかつ未発表のもので他のコンクール等に応募していないものとしてください。
- 上記を踏まえつつ、従来の型にとらわれない、自由で独創的な作品も歓迎します。

※応募作品の制作過程に関する情報(着想に至った経緯や参考にした情報など)や制作段階におけるスケッチ、デッサン等は、破棄せずに必ず保管しておいてください。著作権の確認のため、これらの情報や資料を確認させていただく場合があります。

ロゴマークの制作条件

- カラー、単色は問いませんが、モノクロ印刷でも使えるものとしてください。
- 手書きの作品の提出も可能です。
- 大きさは自由ですが、2cm×2cm以内のサイズに縮小しても使用できるものとしてください
- 平面作品に限ります。

キャッチコピーの制作条件

- 20文字程度以内で、記号も1文字として数えます。
- 英語の場合は8語程度以内で、記号も1語として数えます。

以下に該当する場合は、審査選考の対象外となりますのでご注意ください。

- ロゴマークの場合、「①ロゴマークデザイン案」「②作品コンセプト」の両方が揃っていないもの、キャッチコピーの場合、「①キャッチコピー案」「②作品コンセプト」の両方が揃っていないもの。
- 「①ロゴマークデザイン案」、「②作品コンセプト」または「①キャッチコピー案」、「②作品コンセプト」のいずれかに応募者やその他特定の人物等が特定できる情報が記載されているもの。
- 第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれのあるもの。
- 既に公表されているものと同一、または類似のもの。

- 政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの。
- その他公序良俗に反するもの。

審査選考

審査選考の進め方

公正を期すため、応募者名等は伏せた上で審査を行います。

審査選考の流れは、下記「審査選考フロー」とおりです。

審査内容に関しては、理由の如何に関わらず開示しません。

全応募作品の中から「最優秀賞」1作品、「優秀賞」3作品、「チャレンジスピリット賞」3作品をロゴマーク、キャッチコピーそれぞれで決定します。

※「チャレンジスピリット賞」…動乱の時代に自ら未来を切り拓いた千葉一族の精神にあやかり、独自性があり・未来を感じさせる斬新なアイデアを対象として選定する賞。

正式採用するロゴマーク・キャッチコピーとは別で選定します。

審査選考フロー

◆ 形式要件確認

事務局により、本募集要項に記載した基本的な形式要件を満たしているかを確認



◆ 専門家による審査

デザイナーやコピーライター等の専門家による審査を実施



◆ 千葉開府900年記念協議会による審査

千葉開府900年記念協議会による審査を実施



◆ 知的財産関連調査

弁理士等による先行商標調査、著作権確認を実施



◆ 一般投票

最終候補作品に対して、千葉市内全小中学生による投票や、インターネット上の電子投票、イベント会場でのシール投票等の公開による一般投票を実施



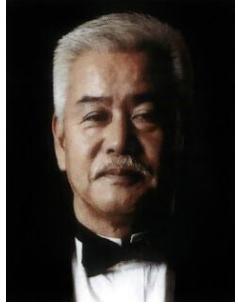
◆ 千葉開府900年記念協議会による採用作品等の決定(令和6年12月頃を予定)

一般投票の結果を踏まえ、「最優秀賞」、「優秀賞」を決定。(最優秀賞作品は千葉開府900年記念の正式なロゴマーク・キャッチコピーに採用)
あわせて「チャレンジスピリット賞」を決定。

審査観点

- 千葉開府900年記念事業推進計画に記載の「基本理念・基本方針」に沿ったものであるか。
- 「千葉開府900年」を表現することが分かるか。
- 千葉開府900年のPRに適しているか。
- 「千葉開府900年記念」のために制作したオリジナルかつ、未発表のもので、他のコンクール等に応募していないか。
- オリジナリティがあるか。
- デザインとして優れ、様々な媒体で広く活用可能か。
- テーマ・メッセージをとらえ、千葉開府900年への期待感を高めるものであるか。
- 上記を踏まえつつ、従来の型にとらわれない、自由でユニークな作品であるか。

専門家審査員

<p>佐藤 達郎 TATSURO SATO</p> 	<p>多摩美術大学教授(広告論 / マーケティング論 / メディア論) 広告会社勤務を経て、大学教授に。教鞭をとる傍ら、コミュニケーション・ラボ代表として、執筆・講演・研修・企画・アドバイザー・コンサルティングなど、さまざまに活動。カンヌ国際広告祭等にて審査員を歴任。著作:『炎上に負けないクチコミ活用マーケティング』<共著>彩流社、『「これからの広告」の教科書』(かんき出版)、『自分を広告する技術』(講談社)など。</p>
<p>宮田 譲 SATORU MIYATA</p> 	<p>1948年千葉市生まれ。1971年NDC退社後フリーデザイナー。1978年株式会社宮田識デザイン事務所を赤坂に開設する。1989年株式会社 DRAFT(ドラフト)に社名変更とともに事務所を渋谷区東に移転する。2019年12月神楽坂に移転、現在に至る。2013年、東京芸術大学客員教授。同年、京都工芸繊維大学 KYOTO Design Lab所長就任。※現在は退任。受賞歴 ADC会員賞他多数。書籍:『デザインするな』(藤崎圭一郎著)、『アイデア353号 ドラフトのいま。』、『DRAFT 宮田識 仕事の流儀』(花澤裕二編集)など。</p>
<p>坂本 和加 WACA SAKAMOTO</p> 	<p>クリエイティブディレクター/ブランディングコピーライター 貿易商社からコピーライターへ転職。2016年に独立。現在、合同会社コトリ社代表。 現在はブランディングコピーライターとして、スローガンやネーミング、パーソナリティの策定などブランドを育むコミュニケーションを言葉という観点からサポートしている。受賞歴に毎日広告デザイン賞最高賞ほか多数。主な仕事に「カラダにピース。」「行くぜ、東北。」「WAON」など。</p>

結果発表・各賞

選考結果

「最優秀賞」、「優秀賞」及び「チャレンジスピリット賞」の受賞者に通知するとともに、千葉市ホームページで公表します。

賞金・賞品

最優秀賞 (各 1 点)		優秀賞 (各 3 点)	チャレンジスピリット賞 (各 3 点)
ロゴマーク	賞金 10 万円	賞金 2 万円	1 万円相当の賞品
キヤッチコピー	賞金 5 万円	賞金 1 万円	5 千円相当の賞品
※未成年が受賞した場合は保護者の同意が必要となります。また、中学生以下が受賞した場合は同額の図書カードとなります。			

注意事項

応募作品の知的財産権等について

応募者は、以下の事項について承諾したうえで、作品の応募をお願いします。

- 応募者は、その応募作品がロゴマーク・キャッチコピーとして正式採用された場合には、当該作品に係る応募者の著作権(著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。)、商標権、意匠権、その他の知的財産権、所有権等の権利を当該作品の引渡し時に千葉市に無償で譲渡するものとします。
また、千葉市またはその指定する者等により、当該作品につき商標・意匠の出願・登録を行うことにご了解いただきます。
- 千葉市は正式採用作品を千葉開府900年記念商品などに利用するほか、当該ロゴマーク・キャッチコピーの動画や立体物などの利用を行うことができるものとします。但し、これら以外の利用の場合で、正式採用作品の二次的著作物(著作権法2条1項11号)を利用する必要が生じたときは、その内容に応じて、作成者(当該応募者を含む)、作成方法、権利の帰属などについて、当該応募者と協議して定めるものとします。
また正式採用作品の応募者は、千葉市が、①作品を公表すること、②ロゴマーク・キャッチコピーとしての利用に際して応募者名を表示しないことにご同意いただきます。また、応募者の同意を得たうえで、ロゴマーク・キャッチコピーとしての性質等に照らしやむを得ないと認められる改変を行う場合があります。
- 応募作品のうち「最優秀賞」作品、「優秀賞」作品および「チャレンジスピリット賞」作品について、千葉市は、広報・記録等を目的とした印刷物、Web、イベント等にて無償でこれを使用できるものとすることをご了解いただきます。
- 「最優秀賞」作品、「優秀賞」作品および「チャレンジスピリット賞」作品について、千葉市の判断により、応募者と協議の上、デザイン(書体を含みます)の修正を行う場合があります。
- 応募者には、その応募作品が当該応募者自らが創作したオリジナルの作品であって、既に公表されている自ら又は第三者の作品(Web上で掲載されたものも含みます。)と同一または類似ではないこと、第三者の著作権を侵害するものではないこと、応募者が認識している限り商標権、意匠権その他の知的財産権等の一切の権利を侵害するものではないことを確約していただき(ただし、応募者は第三者による同一・類似の商標権・意匠権の登録につき調査義務を負うものではありません)、これらの違反があった場合にはその一切の責任を負うこととします。なお、選考にあたり、制作過程に関する情報や参考にした資料、制作段階におけるスケッチ、デッサン等の関連資料を確認させていただく場合がありますので関連資料の保存をお願いします。

応募者と千葉市においては、下記に掲げた事項を順守することとします。

- ・ 千葉市によるロゴマークの利用(やむを得ない改変)にあたっては、応募者の社会的評価を下げないようにすること。
- ・ ロゴマークの利用に関するガイドラインの内容について、応募者の監修・助言を受けること。
- ・ 応募者は、ロゴマークのデザイン実績を自分の実績の一つとして公表できるが、自己又は第三者の宣伝広告には用いないものとすること。
- ・ 「最優秀賞」作品の作者は、千葉市から許諾を得ることなく、ロゴマークの類似物を自ら作成せず、第三者に作成させないようにします。
- ・ 応募に要する費用はすべて応募者の負担とします。その他応募者が応募を行ったことにより被った損失・損害については責任を負いかねます。何らかの障害、事故等でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合についても責任を負いかねます。
- ・ 各賞の選考にあたり、千葉市または業務委託先事業者から応募者に対して連絡を取らせていただく場合がありますが、各賞受賞作品の公表までは、当該連絡の事実及び内容を秘密事項として取り扱っていただきます。これらの情報を第三者に口外しないようお願いします。
- ・ 応募作品は返却しません。ただし、千葉市は、受賞作品以外の応募作品は公表せず、これらの応募データを責任をもって消去し、本件選考以外の目的で複製その他の利用に供しないものとします。なお、千葉市は、ご提供いただいた応募作品の管理に万全の注意を払いますが、天災その他の不慮の事故等に基づく破損、紛失等については責任を負いかねますので、応募作品に係るデータ等のバックアップは各自でご対応ください。
- ・ 「最優秀賞」作品について本募集要項に違反する事実が明らかになった場合、「最優秀賞」を取り消す場合があります。「最優秀賞」作品が取り消しとなった場合、「優秀賞」作品の中から新たな「最優秀賞」作品を選出します。「最優秀賞」が取り消された場合で、すでに賞金が支払い済みのときには、千葉市に対し、支払済み賞金の全額を返金していただきます。

個人情報の取扱いについて

応募者の個人情報については、応募や選考に関するご連絡その他審査事務に必要な範囲のみで使用します。ただし、受賞者は氏名(公表名はペンネーム等でも可。)、住所(任意。市区町村まで。)、職業(任意)、学校名(任意)を市ホームページ等で公表させていただきます。

その他応募に関する注意事項

- ・ 未成年者等の方は、応募にあたり、親権者等の法定代理人の同意を得たうえで応募してください。採用作品(または採用候補作品)の決定にあたっては、著作権等の権利譲渡や賞金授受等に関して改めて親権者等の法定代理人の同意書が必要になります。
- ・ 応募作品に関する知的財産権その他の一切の権利の全部または一部について、応募後に

第三者にこれを譲渡し、移転し、若しくは担保に供する等の処分をし、または出願・登録手続き等を行っていることが判明したときは、応募を無効とすることがあります。

- 募集要項に記載された事項(スケジュール、注意事項等)については、今後、千葉市の判断により、変更または追加することがあります。その場合は、それまでに既に応募した方であってこれに同意できない方は、その応募を撤回できますが、応募に要した費用その他損失・損害等の負担には応じかねます。また、審査過程について、個別のお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。
- 募集要項の内容も含め、応募に関する一切の事項は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとし、募集要項への同意にもかかわらず応募に関して紛争が生じた場合には、千葉地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることをご了承ください。
- 暴力団、暴力団員(又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者)、暴力団構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団をはじめ、テロリズムその他の犯罪行為を行うおそれがある団体の構成員又はテロリスト等(疑いがある場合を含みます。)その他これらに準ずる者(以下、総称して「反社会的勢力等」といいます。)は応募できません。グループでの応募の場合、この条件はすべてのメンバーに適用されます。審査の過程で、反社会的勢力等からの応募であると判明した場合には、応募を無効とします。

お問い合わせ

[募集に関するお問い合わせ]

千葉開府900年ロゴ・キヤツチコピー事務局(株式会社千都内)

メールアドレス:kaifu900th@sentochniba.jp

電話番号:043-307-6541 (10~17時 土・日・祝日を除く)

[千葉開府900年記念事業に関するお問い合わせ]

千葉市総合政策局総合政策部都市アイデンティティ推進課

メールアドレス:kaifu900th@city.chiba.lg.jp

電話番号:043-245-5660 (8時30分~17時30分 土・日・祝日を除く)

※審査選考過程に関する個別のお問い合わせはお答えしかねますので、ご了承ください。

参考(応募用紙様式)

※紙の場合、以下の内容を添えて申し込んでください。以下の内容が書いてあれば、様式は問いませんので、お手持ちの用紙でお申し込みください。

氏名	
電話番号	
メールアドレス(無い場合は記入不要)	
18歳未満の方の保護者の同意	<input checked="" type="checkbox"/> 応募について同意します。
作品のコンセプト(表現したいこと、工夫したこと等。200文字以内。)	
制作においてデジタルツールを使用した場合はそのツール名(生成AIを使用した場合はその名称等)を記載してください。	
作品 (別紙に記入いただいても構いません。)	